

平成28年8月5日

自治会長 様

今金町長 外 崎 秀 人



自治会連合会地域サポーター制度について

残暑の候、皆様におかれましては益々ご清栄のことと拝察いたします。  
日頃より町政の推進につきまして、特段なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、地域サポーター制度について、本年2月にアンケートを実施させていただきましたが、その回答として、いくつかの自治会から葬儀に対するサポーターの支援を望む声がありました。  
このことを受けて町では、葬儀に対するサポーターの支援を追加することといたしました。  
その内容につきましては、別紙のとおりでございますので、ご理解のうえご活用くださいますようお願い申し上げます。

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 制度名称   | 自治会連合会地域サポーター制度 (H28.6.1 葬儀支援追加)                  |
| 2 制度内容   | 別紙のとおり  |
| 3 お問い合わせ | まちづくり推進課 担当：山田、佐藤、田中(洋)<br>電話：82-0111 FAX：82-3262 |

# 自治会連合会地域サポーター制度

(赤文字は平成 28 年 6 月 1 日から追加)

## 【沿革】

平成 14 年度、少子高齢化、過疎化に伴ない変化していく社会情勢に対応し、地域住民により密着した自治会活動を目指すため、「今金町自治会連合会」が再編されました。

今金町は平成 16 年 6 月、「自立の道」を選択いたしました。

このことにより、平成 17 年 2 月町長提案により自治会連合会地域サポーターを配置し、現在に至っております。

## 【目的】

自治体を取り巻く環境は急激な社会情勢の変化、少子高齢社会への移行、地方分権の推進で自己決定、自己責任が拡大し地方の独創的な政策形成が求められている一方で、行政は職員数の削減と職員の資質の向上、柔軟かつ的確に対応できる姿勢で住民へのサービス精神と経営感覚に立脚した行財政改革が求められ、「最小の経費で最大の効果」を図る必要に迫られております。

このことから「自治」の在り方については自治体が自主性・自立性を持って自らの判断と責任のもとに地域の实情にそった「団体自治」と、住民自らが自らの地域のことを考え自らの手で治めていく「住民自治」を基本とした構造改革が求められているところです。

自主・自律の町づくりを進めていくためには住民との連携・協力関係が極めて重要であり、住民と近い存在において「動く組織」として地域に密着した町づくりを図るため、地域活動を支援する体制作りを効率的に推進することを目的とします。

## 【役割】

1. コミュニティ活動をサポートする様々な支援活動を行います。

(1) 住民が主体となって進めている活動の支援をします。

(地域ビジョンの計画、地域の運動会 etc)

(2) 活動の普及や行政からの積極的な情報提供を行います。

(自治会町内会独自活動支援事業、人材育成・まちおこし助成事業 etc)

(3) 自治会と行政の窓口を担うパイプ役を務めます。

(自治会における懸案事項の調整 etc)

2. 単位自治会における葬儀の支援活動を行います。サポート基準は次のとおりです。

(1) 葬儀に関して基本的に通夜のみ支援いたします。告別式の支援がどうしても必要な際は 2 名程度まで支援いたします。

(2) 葬儀では受付係、会計係、下足係などとし責任者の役割は担いません。

(3) サポーターとして葬儀の支援を行う際、御香料は控えさせていただきます。

(4) サポーターとして通夜の夕食と葬儀の引き出物は、ご辞退申し上げます。

## 地域サポーター要請の手順

平成28年6月1日現在

### ◆要請する日が前もってわかっている場合

平日、勤務時間(8:30～17:15)内に、まちづくり推進課へ連絡ください。

担当：山田哲也、佐藤 創、田中洋輔

### ◆葬儀など、要請する日が急な場合

① 平日、勤務時間内の場合は、まちづくり推進課へ連絡ください。

担当：山田哲也、佐藤 創、田中洋輔

② 休日、夜間の場合は、次の手順で連絡ください。

1 番 山田哲也 090-8278-9076 山田が不在の場合は2番へ

2 番 佐藤 創 090-8630-3146 山田、佐藤が不在の場合は3番へ

3 番 田中洋輔 090-6872-6305 皆が不在の場合は、少し時間を置いて再度1番へ

### 【お問い合わせ】

まちづくり推進課 企画政策グループ ☎82-0111